

令和8年度第2回札幌市開発審査会 議事要旨

1 日 時

令和8年8月5日（水曜日） 午前9時30分から午後0時30分

2 場 所

札幌市役所18階 第2常任委員会会議室

3 出 席 者

委 員：中村会長、本池委員、池田真介委員、竹口委員、野村委員、
池田敦子委員、佐久間委員

札幌市：（審査請求案件以外）

前市街地整備部長、小林都市計画部長、長野環境管理担当部長、
東山建築指導部長、坪田開発指導課長、町田保育推進課長
（審査請求案件）

東山建築指導部長、吉田総務課長

4 議 題

(1) 令和7年度札幌市開発審査会運営状況について

(2) 審議案件 包括承認第1号 建築許可について

（議案の概要：都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ、札幌市開発審査会審査基準17「市街化区域に隣接又は近接し、かつ市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している既存住宅団地でおおむね50戸以上の建築物が連たんしている区域において住宅を建築する場合」）

(3) 審議案件 審議第1号 開発許可について

（議案の概要：都市計画法第34条第14号、札幌市開発審査会審査基準9「社会福祉施設・医療施設等を建築する場合」）

(4) 審議案件 審査請求について

（議案の概要：都市計画法第81条に基づく建築物除却命令）

5 議事要旨

- (1) 令和7年度札幌市開発審査会運営状況について
本件について異議なく了承された。
- (2) 審議案件 包括承認第1号
市街化調整区域での立地について、支障ないものとして承認された。
- (3) 審議案件 審議第1号
市街化調整区域での立地について、支障ないものとして承認された。
- (4) 審議案件 審査請求について
請求人及び処分庁双方から提出された書類を踏まえ、論点整理を実施した。

※本会の審議内容は、許認可等に係るものであって、審議の過程において個人情報等の札幌市情報公開条例第7条に定める非公開情報を含むことから、原則非公開での開催としております。